

様式第2号（政務活動実施報告書）

平成30年 8月27日

井原市議会議員  
西田 久志 様

井原市議会議員 三宅 文雄

下記のとおり政務活動を実施しましたので、報告します。

記

1. 実施期間	平成30年8月17日（金）～18日（土）
2. 研修会等の開催地 または視察、要請・ 陳情活動先	福岡市博多区博多駅東1丁目16-14 リファレンス駅東ビル
3. 研修会等の名称 または視察、要請・ 陳情活動内容	地域包括ケア特別講座 8月17日（金） 14:00～16:30 地域福祉政策（基礎編） * これからの福祉政策の方向 * 政策立案の考え方とその手法 8月18日（土） 10:00～12:30 地域福祉政策（実践編） * 実践するために * 実践事例から学ぶ
4. 研修会等の講師名 または視察、要請・ 陳情活動先の担当者 名	公益社団法人 かながわ福祉サービス振興会 理事長 瀬戸恒彦 様
5. 活動内容	別添のとおり

1. 報告書は、政務活動終了後2週間以内に提出すること。
2. 活動内容欄のスペースが足りない場合は、任意の様式により活動内容を取りまとめ、活動内容欄へは、「別添のとおり」と記載すること。

## 5. 活動内容

### 《地域包括ケア特別講座》

講師 公益社団法人 かながわ福祉サービス振興会 瀬戸恒彦 様

★8月17日（金） 14:00～16:30

#### ○地域福祉政策（基礎編）

##### I これからの福祉政策の方向

###### （1）介護保険を取り巻く環境

- ① 65歳以上の高齢者数は、2025年が3657万人、2042年にはピーク（3878万人）を迎える
- ② 65歳以上高齢者のうち、認知症高齢者が増加していく
- ③ 65歳以上の単独世帯や夫婦のみの世帯が増加していく
- ④ 75歳以上人口は、都市部では急速に増加し、高齢者の多い地方でも緩やかに増加する
- ⑤ 要介護率が高くなる75歳以上の人口が2025年までに急速に増加する
- ⑥ 介護保険料を負担する40歳以上の人口が2021年をピークに減少する

###### （2）新しい地域包括支援体制

- ① 地域包括ケアシステムの構築：医療介護サービス体制の改革
- ② データヘルス時代の保険者機能強化
- ③ ヘルスケア産業等の推進
- ④ グローバル視点の保健医療政策の推進

###### （3）地域共生社会の実現

- ① 厚生労働省において、厚生労働大臣を本部長とした「我が事・丸ごと」地域共生社会実現本部が平成28年7月15日付けで設置された
- ② 住民が主体的に地域課題の解決を把握して解決を試みる体制づくりを支援する

###### （4）介護保険制度改正の概要

- ① 居宅介護支援事業所の指定権限について、都道府県から市町村に委譲（平成30年4月）
- ② 地域共生社会の実現の推進（新たに共生型サービスを位置付け）
- ③ 文書のICT化、文書量の半減に向けた取り組みの推進
- ④ 介護ロボット開発加速化事業
- ⑤ 居宅サービス事業者等の指定に関する保険者の関与強化
- ⑥ 世代間・世代内の公平性を確保しつつ、制度の持続可能性を高める観点からの利用者負担のあり方を見直す
- ⑦ 徹底的な見える化等を通じて福祉用具貸与価格のばらつきを抑制し、適正価格での貸与を確保する

###### （5）介護報酬改定の概要

- ① 地域包括ケアシステムの推進（中重度の要介護者も含め、どこに住んでいても適切な医療・介護サービスを切れ目なく受けることができる体制を整備）
- ② 介護保険の理念や目的を踏まえ、安心・安全で、自立支援・重度化防止に資する質の高い介護サービスを実現
- ③ 多様な人材の確保と生産性の向上（人材の有効活用・機能分化、ロボット技術等を用いた負担軽減、各種基準の緩和等を通じた効率化を推進）
- ④ 介護サービスの適正化・重点化を図ることにより、制度の安定性・持続可能性を確保

##### II 政策立案の考え方とその手法

###### （1）少子高齢社会対策の処方箋

- ① 機能的健康度（自立度）を踏まえた今後の予防戦略⇒元気な高齢者の健康増進、虚弱な高齢者の生活支援

- ② 日本人、65～75歳の11年間の追跡によると高齢者の痩せ（低BMI）は短命につながる BMI⇒体格指標
  - ③ 健康増進・虚弱予防の研究と推進⇒メタボリック症候群の予防、老年症候群の予防
  - ④ 健康長寿のための「3つの柱」
    - ★栄養⇒食事、歯科口腔の定期的な管理
    - ★身体活動⇒たっぷり歩く、頑張っって筋トレ、社会活動等
    - ★社会参加⇒就労、余暇活動、ボランティア等
  - ⑤ 我々はなぜサルコペニア（低四肢骨格筋量、低筋力、低身体機能）になるのか？  
⇒社会性の欠如・低下から始まりやすい
  - ⑥ 高齢期において「社会性」を維持する意義⇒「社会性」は、活動量、精神・心理状態、口腔機能、食・栄養状態、身体機能など、多岐にわたる健康分野にも大きく関わる
- (2) 地域福祉の課題の把握
- ① 高齢者の現状把握⇒認知症高齢者、一人暮らし世帯の増加、介護人材の不足、高齢者の社会参加の促進、生活支援、健康寿命の延伸
  - ② 障害者の現状把握⇒障害者の雇用、社会参加の促進、生活支援
  - ③ 子どもの現状把握⇒子どもの貧困、子どもの虐待、教育システム
- (3) 課題解決に向けた計画の策定プロセス
- ① 市町村行政内部の計画策定体制の構築
  - ② 地域福祉計画策定委員会の設置
  - ③ 地域福祉計画策定方針の決定
  - ④ 地域福祉計画の目標の決定
  - ⑤ 地域福祉計画策定の手順
  - ⑥ 市町村社会福祉協議会の役割
  - ⑦ 社会福祉法人の役割
  - ⑧ 民生委員・児童委員の役割
  - ⑨ 地域福祉圏域及び福祉区の設定
  - ⑩ 計画期間及び公表等
  - ⑪ 他の計画との関係
- (4) 計画を実施する際の留意点
- 計画の実施に当たっては、「小さくても確実な実施を積み重ねることにより、大きな成果を得る」という考え方が重要となる
- ① 達成する目標を明確にする
  - ② いつまでに実施するか、計画達成の期限を決める
  - ③ 計画の実施者（組織、部署）を具体的に決める
  - ④ 計画の対象となる範囲を決める
  - ⑤ どのような方法で計画の進捗管理を行うのか、具体的な方法を決める
- (5) 地域福祉計画の評価・進捗管理
- 政策目標の効果を上げるためには、住民参加が重要となる。地域福祉計画を推進するためには
- 目標と計画（PLAN）
  - 計画の実行（DO）
  - 計画の評価（CHECK） ⇒進捗管理とも
  - 計画の改善（ACTION）⇒計画修正とも
- のプロセスを常に意識し、継続的に取り組み、PDCAの好循環サイクルを作り上げていくことが大切である

★ 8月18日（土） 10:00～12:30

○地域福祉政策（実践編）

I 実践するために

(1) 地域包括ケアシステムの着実な推進

- ① 取り組み体制の構築⇒首長の熱意（メッセージを発信）、所管課の連携と協力、地域の介護・福祉事業者との連携、地域医師会との連携（在宅医療）、地元大学との連携
- ② 課題の把握
  - ★高齢者、障害者のニーズ⇒実態調査による分析
  - ★住民・地域の課題⇒地域の住まい、生活手段等
  - ★社会資源の課題⇒地域包括支援センターと各事業所との連携、介護・福祉と医療の連携、高齢者の居住対策、健康寿命の延伸に向けた取り組み、生活支援サービス
- ③ 地域ケア会議の開催
  - ★主催⇒地域包括支援センター
  - ★目的⇒個別ケース（困難事例等）の支援内容を通じたネットワークの構築、自立支援に資するケアマネジメント支援、地域課題の把握等を行う
  - ★主な構成員⇒自治体職員、地域包括職員、社会福祉協議会職員、介護支援専門員、介護事業者、障害者福祉事業者、医師、歯科医師、薬剤師、看護師等
- ④ 住民の積極的参加
  - ★地域で活躍する市民団体の育成⇒ノウハウを提供する
  - ★既存事業との連携⇒既に行っている市民活動支援事業とリンクさせる
  - ★大学や社会福祉協議会との連携⇒学生のボランティア活動の振興を図る

(2) 女性と高齢者の活用による生活支援サービスの充実

- ① 高齢者の社会参加⇒社会的役割を持つことが生きがいや介護予防につながる
- ② 多様な主体による生活支援サービスの重層的な提供
- ③ 高齢者が自立した生活を継続できる地域づくり
- ④ 地域における個別の支援と地域の福祉活動の運営のためのネットワークの構築

(3) 地域包括支援センターの機能強化

- ① 高齢者の進展、相談件数の増加等に伴う業務量の増加、及びセンターごとの役割に応じた人員体制を強化する
- ② 市町村は運営方針を明確にし、業務の委託に際しては具体的に示す
- ③ 直営等基幹的な役割を担うセンターや、機能強化型のセンターを位置づけるなど、センター間の役割分担・連携を強化し、効率的かつ効果的な運営を目指す
- ④ 地域包括支援センターの運営協議会による評価、PDCAの充実等により、継続的な評価・点検を強化する
- ⑤ 地域包括支援センターの取り組みに関する情報公表を行う

(4) 活力ある地域づくりに向けて大切なこと

- ① 歴史を大切にする
- ② 伝統や文化、地場産業を大切にする
- ③ 地域の魅力を地域で共有する
- ④ 地域を結び人と人をつなげる
- ⑤ 高齢者や女性、障害者を活かす
- ⑥ 共通する課題を協力して解決する
- ⑦ 訪れた人に「おもてなし」をする
- ⑧ 居場所と役割をつくる
- ⑨ 未来への希望を持つ

## II 実践事例から学ぶ

### (1) 地域包括ケアシステム構築へ向けた全国の取り組み事例の紹介

- ① 東京都世田谷区の取り組み⇒都市部なりの地域包括システムの構築（地域包括ケアシステムの5つの要素である、医療、介護、予防、住まい、生活支援をバランスよく取り込んだ特徴的な取り組み）
- ② 新潟県長岡市の取り組み⇒小地域での医療・介護・予防・生活支援・住まいの一体的な提供に関する取り組み
- ③ 鳥取県南部町の取り組み⇒既存資源の活用による事業費の効率化、共同住宅による低所得者の住まいの確保、地域交流・共同生活による安心を提供する
- ④ 千葉県柏市の取り組み⇒行政と医師会の協働による在宅医療の推進と医療介護連携
- ⑤ 三重県四日市市の取り組み⇒社会福祉法人と地域住民組織の役割分担のもと、協働による日常生活支援体制の構築
- ⑥ 大分県竹田市の取り組み⇒介護保険外のサービスの開発とそれを活用した介護予防と自立生活支援
- ⑦ 埼玉県川越市の取り組み⇒認知症施策と家族支援（認知症の人と家族を地域で支える）
- ⑧ 鹿児島県大和村の取り組み⇒住民自らが考える互助の地域づくり
- ⑨ 鳥取県（境港市、米子市）での取り組み⇒特養等の施設機能を地域に展開（特養を中心とした地域包括ケア体制づくり）

### (2) 神奈川での実践

- ① 21世紀福祉ビジョンづくり⇒福祉社会の新たな地平を目指して  
(設立の意義と基本理念のもと、平成9年3月に県民と行政、企業・NPOとの合同による振興会を設立)
- ② 経営理念、基本憲章、基本行動指針の策定
- ③ かながわ福祉サービス振興会の主な事業
  - ★情報事業⇒介護、障害、子育て支援、Webサイトの運営
  - ★評価事業⇒質を高め、業務改善につながる評価の実施
  - ★教育事業⇒人材育成のための研修等の実施
  - ★調査事業⇒要介護認定及び公表制度に基づく調査の実施
  - ★介護ロボット普及推進事業⇒先端技術を活用して介護現場の課題を解決
  - ★高齢者の社会参加活動促進⇒介護支援ボランティアの推進
- ④ 市民が創る新しい公共の実現に向けて（平成28年4月1日～）
  - ★情報活用センター⇒Webサイトの運営、地域包括ケア支援システムの構築
  - ★かなふく人材センター⇒各種セミナー、サービス評価、経営アドバイザーの派遣等
  - ★市町村支援センター⇒要介護認定、実地指導等
  - ★かながわ長寿社会開発センター⇒シニアボランティアの振興、シニアスポーツ等の振興

### (3) 地方議員の活力が地域を変える⇒地方議員は公民連携の中核に

#### 【地方議員の役割】

- ① 政策を企画立案する
- ② 政策を実行する場合は、地域の資源を有効に活用する
- ③ 必要に応じて推進組織（NPO等）を設立する
- ④ 政策を評価する
- ⑤ 評価の視点は、住民の福祉の向上に寄与しているか、地域が豊かになっているか、常に住民の目線で評価する

## 所見

これからの時代、ますます高齢者が増加し、わが国では、世界でもあまり類を見ない、超高齢化社会の到来が予想されている。日本人の平均寿命も毎年のごとく延びてきている。これからの時代は、人生百歳時代を見据えた高齢者対策を考えていかなければならないのではないかと講師の先生は言われていた。

また、冒頭に日本では、社会保障対策としてどの位のお金を使っているかと尋ねられ、受講者の殆んどが応えられなかった。今年的一般会計の国家予算は、約100兆円、ざっくりではあるが、社会保障給付費は、総額約120兆円で、国家予算をもしのぐ金額である。その内、年金が60兆円、医療が40兆円、介護、福祉費が20兆円という割合である。社会保障政策に要する費用は、これからもますます増大していくことが予想されている。

超高齢化社会を迎えるに当たって、地域福祉政策はいかにあるべきかについて、基礎編、実践編を2日間、2講座を受講した。特に実践編のなかでは、地方の先進地では既に取り組みが始まっていて、地域包括ケアの各種事業を、国の所管である厚生労働省が、モデル事業として推奨、先進事例として、地方公共団体等に紹介している。それが現実だそうである。

特に印象に残ったのは、これからの地域福祉政策の立案に当たっては、いかに住民を地域の活動の場に誘い込むことが出来るかということである。そういった意味でも地方議員の果たす役割は非常に大きいということである。即ち、住民と行政、企業等との公民連携が重要であり、間を取り持つ地方議員の役割は非常に大きいといえる。その上で3者が共通の目標を設定し、お互いがプラスとなる関係を構築することが最も重要である。

井原市でも、超高齢化社会の到来が現実問題となり、地域包括ケアシステムの構築に向けて、本格的に取り組まなければならない時代に入ったと考える。既に取り入れて実践されている事業もあると思うが、国内では多くの自治体が、新たな発想で多くの事業に取り入れて実践されている。各地の先進地事例を詳しく検証し、本市ではどういった方法がよいのかを十分検討のうえ、早期に事業展開を進めていただきたいものである。

地域福祉政策は、とにかく奥が深いと感じた。また、改めてその重要性をも認識した。これからも一議員として、市政の発展と住民福祉の向上に向けてなお一層研鑽し、今回の研修を今後の議員活動に活かしていきたいと思う。